

平成29年三重県議会定例会 健康福祉病院常任委員会

説明資料

	頁
【 議案補充説明 】	
1 議案第53号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案	1
【 所管事項説明 】	
1 三重県病院事業 中期経営計画（最終案）について	2
2 平成28年度 包括外部監査結果に対する対応方針について	6
【別冊資料】	
三重県病院事業 中期経営計画（平成29年度～平成32年度）《最終案》	

平成29年3月10日
病 院 事 業 庁

【議案補充説明】

1 議案第53号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

県立志摩病院について、入院環境を改善するための施設改修等に伴い、一般病床を250床から236床に変更するものです。

(1) 改正内容

県立志摩病院では、伊勢志摩区域地域医療構想（最終案）において、一層の充実が求められている回復期機能を有する「地域包括ケア病棟」（3病棟30床、6病棟56床）を運用しています。

このうち、6病棟について、食堂・談話室の設置や患者1人当たりの病室面積を広げるなど、回復期の患者に適した入院環境を確保するため、次のとおり施設改修を行います。

- ① 病室2室のスペースを活用し、食堂・談話室を新設する（△8床）。
- ② 洗面台を車椅子の患者が使用できる構造のものに変更する。
- ③ 6人部屋を5人部屋（5室△5床）に、4人部屋を3人部屋（1室△1床）に変更することにより、それぞれ1人当たりの病室面積を広げる。

これらの改修等のうち、上記①、③に伴って、6病棟の病床数が56床から42床に減少（△14床）するため、病院全体の一般病床数を250床から236床に変更します。

【病床数】

	現在の許可病床数 (条例上の病床数)		H29.4.1以降の 許可病床数 (条例上の病床数)		(参考) 現在の稼働病床数
1病棟（整形外科）	60		60		38
2病棟（外科・眼科他）	50		50		34
3病棟（地域包括ケア）	30		30		30
5病棟（内科・急性期）	54		54		40
6病棟（地域包括ケア）	56	→	42	(△14)	42
小計 一般病床	250		236	(△14)	184
7病棟（精神・慢性期）	50		50		50
8病棟（精神・急性期）	50		50		50
小計 精神病床	100		100		100
合計	350		336	(△14)	284

(2) 施行期日 平成29年4月1日

1 三重県病院事業 中期経営計画（最終案）について

三重県病院事業中期経営計画については、平成 28 年 12 月 13 日に開催された健康福祉病院常任委員会において中間案を提出し、今回、最終案を提出するものです。

最終案の策定にあたっては、一志病院の計画、数値目標及び計画期間（平成 29～32 年度）中の財務計画を追記しました。

1 県立病院改革の経緯

県では、平成 22 年 3 月に「県立病院改革に関する基本方針」を策定し、これに基づき、次のとおり、改革等が進められています。

- 総合医療センター・・・・平成 24 年 4 月 地方独立行政法人へ移行
- 志摩病院・・・・平成 24 年 4 月 指定管理者制度の導入
- こころの医療センター・・・・地方公営企業法の全部適用の継続
- 一志病院・・・・県立病院としては廃止し、ニーズに応えられる事業者への移譲
(改革の工程)
直ちに民間移譲することは困難であることから、当分の間、県立県営

なお、一志病院については、平成 27 年 9 月に設置された「三重県立一志病院のあり方に関する検討会」での議論を経て、平成 28 年 2 月に策定された「三重県立一志病院のあり方について～三重県立一志病院のあり方に関する検討会を踏まえて～」の中で、同院に求められる役割・機能が示され、現在、経営形態についての検討がなされているところです。

2 計画の策定趣旨・位置付け及び計画期間

本計画は、県立病院改革や医療政策の動向を踏まえて、それぞれの県立病院が県民の皆さんの求める医療を着実に推進するとともに、健全な病院経営を行っていきけるよう、様々な取組を計画的に実施していくために策定する中期的な計画であり、平成 25 年度(2013)から平成 28 年度(2016)までの中期経営計画に次ぐ、新たな中期経営計画として策定するものです。

また、本計画は、平成 27 年 3 月に総務省から、公立病院が安定した経営のもとで必要な医療を継続的に提供していくために、平成 33 年（2021）3 月までを計画期間として策定を求められた「新公立病院改革プラン」としても位置付けることとしています。

なお、「新公立病院改革プラン」の中では、「地域医療構想」を踏まえた役割を明確化することが必要とされており、本計画はそういった視点も含めた内容としています。

これらのことから、本計画は、平成 29 年（2017）4 月から平成 33 年（2021）3 月までの 4 年間で計画期間として推進します。

ただし、一志病院については、今後の経営形態についての検討がなされていることから、平成 29 年（2017）4 月 1 日から平成 30 年（2018）3 月 31 日までの単年度計画とします。

【所管事項説明】

3 各病院等の計画内容

(1) こころの医療センター (別冊 P5～)

<主要な取組>

- 精神科救急・急性期医療の提供
- 専門的医療の提供 (認知症治療、アルコール依存症治療、精神科早期介入・早期予防など)
- 地域生活を支えるための支援 (デイケアサービス、訪問看護サービス、入院患者の退院支援、関係機関等との連携、精神疾患・障がいに係る普及啓発)
- 人材育成の充実 (研修医・看護実習生等の受入れ、職員の育成)
- 業務改善の推進 (危機管理対策、患者満足度の向上)

<数値目標>

目標項目	H28 年度 見 込 値	H29 年度 目 標 値	H32 年度 目 標 値
① 精神科救急患者受入件数 (件)	210	230	230
② 認知症入院患者数 (人/日)	38.0	40.0	40.0
③ アルコール依存症入院患者数 (人/日)	28.0	30.0	30.0
④ 精神科早期介入対応件数 (件)	190	200	200
⑤ デイケア・ショートケア延べ患者数 (人)	12,500	18,000	20,000
⑥ 訪問看護延べ患者数 (件)	5,000	5,000	5,000
⑦ 入院後 1 年以内の患者退院率 (%)	94.7	95.0	95.0
⑧ 障害福祉サービス事業所等との連携取組件数 (件)	4	4	8
⑨ こころしっとこセミナー開催件数 (件)	30	30	35
⑩ 研修医・看護実習生等受入延べ人数 (人)	2,200	2,200	2,200
⑪ 人材育成研修回数 (回)	5	5	5
⑫ 危機管理研修等参加率 (%)	89.0	90.0	93.0
⑬ 患者満足度 (%)	87.5	91.1	94.3
⑭ 経常収支比率 (%)	100.8	101.3	101.1
⑮ 医業収支比率 (%)	72.9	74.7	73.8
⑯ 1 日平均入院患者数 (人/日)	285.0	295.0	297.0
⑰ 1 日平均外来患者数 (人/日)	260.0	270.0	280.0
⑱ 医師充足率 (%)	87.8	100.0	100.0
⑲ 看護師充足率 (%)	100.0	100.0	100.0

【所管事項説明】

(2) 一志病院 (別冊 P15～)

＜主要な取組＞

- 地域医療の推進 (在宅療養支援、予防医療、救急医療、医療過疎地域への支援、関係機関等との連携)
- 人材育成の充実 (総合診療医の育成、看護実習生等の受入れ、医療従事者の能力向上への支援)
- 地域医療提供体制の確保に資する研究活動の推進
- プライマリ・ケアセンターへの支援
- 業務改善の推進 (業務改善活動、危機管理対策、患者満足度の向上)

＜数値目標＞

目標項目	H28年度 見込値	H29年度 目標値
① 訪問診療、訪問看護等延べ患者数 (人)	3,800	3,700
② 住民健診、人間ドック、がん検診受検者数 (人)	1,400	1,400
③ 救急患者受入件数 (件)	1,300	1,000
④ 医療過疎地域等への支援件数 (件)	6	7
⑤ 多職種連携による取組件数 (件)	20	30
⑥ 初期研修医・医学生受入延べ人数 (人)	670	600
⑦ 看護実習生等受入延べ人数 (人)	300	330
⑧ 学会、研修、カンファレンス等参加率 (%)	100.0	100.0
⑨ 学会、論文等発表件数 (件)	30	30
⑩ プライマリ・ケア研修会開催件数 (件)	2	3
⑪ 夢プロジェクト開催回数 (回)	12	12
⑫ 危機管理研修等参加率 (%)	78.2	90.0
⑬ 患者満足度 (%)	98.8	96.6
⑭ 経常収支比率 (%)	106.9	104.2
⑮ 医業収支比率 (%)	69.7	68.1
⑯ 診療報酬検討会開催回数 (回)	12	12
⑰ 1日平均入院患者数 (人/日)	37.0	37.0
⑱ 1日平均外来患者数 (人/日)	84.0	88.0
⑲ 医師充足率 (%)	95.6	100.0
⑳ 看護師充足率 (%)	100.0	100.0

【所管事項説明】

(3) 志摩病院 (別冊 P26～)

<主要な取組>

- 診療機能の回復・充実 (志摩地域の中核病院としての病院運営)
(常勤医師や看護師等の充実、総合診療医と他の専門医の連携、救急診療体制のさらなる拡充、他の急性期病院等との連携強化、一層の収支改善など)

<数値目標>

目標項目	H28 年度 見込値	H29 年度 目標値	H32 年度 目標値
① 1日平均入院患者数 (人/日)	223.0	237.0	251.0
② 1日平均外来患者数 (人/日)	326.0	335.0	350.0
③ 1か月平均救急患者数 (人/月)	496.0	523.0	615.0
④ 経常収支比率 (%)	97.0	100.0	100.0
⑤ 利用者満足度 (%)	85.0	85.0	85.0

※指定管理者の病院運営における数値目標

(4) 県立病院課 (別冊 P32～)

<主要な取組>

- 経常収支等の向上に向けた支援
- 医師・看護師の確保
- 職員の専門性の向上
- 患者満足度の向上

<数値目標>

目標項目	H28 年度 見込値	H29 年度 目標値
① 経常収支比率 (%) (※1)	102.1	101.9
② 医業収支比率 (%) (※1)	70.3	71.4
③ 医師充足率 (%) (※2)	90.2	100.0
④ 看護師充足率 (%) (※2)	100.0	100.0
⑤ 患者満足度 (%) (※2)	91.2	93.0

※1 こころの医療センター、一志病院、県立病院課を合計した値

2 こころの医療センター、一志病院を合計した値

4 今後の予定

本最終案については、健康福祉病院常任委員会でもいただいたご意見等を踏まえて内容の精査を図ったうえで、平成29年3月下旬に開催する「病院事業経営会議」において各病院長と最終的な協議を行い、本年度中に確定させる予定です。

2 平成 28 年度 包括外部監査結果に対する対応方針について

平成 28 年度包括外部監査結果に対する病院事業庁の対応方針については、次のとおりです。

1 監査テーマ

公の施設の管理運営及び指定管理者制度の事務の執行について

2 監査対象

公の施設の管理運営：県立こころの医療センター、県立一志病院
指定管理者制度の事務の執行：県立志摩病院

3 監査結果及び対応方針

対象となった 3 病院について、11 件の指摘及び意見がありました。

- ※「指摘」…法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、または著しく適切さを欠くと判断されたもの
「意見」…指摘には該当しないが、改善が望ましいもの

(1) 病院別の指摘及び意見の件数

	指摘	意見	計
こころの医療センター	1	1	2
一志病院	2	2	4
志摩病院	1	4	5
計	4	7	11

(2) 指摘の内容及び対応方針

指摘の内容	対応方針
①備品管理について（こころの医療センター） <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン 3 台の所在が不明である。 ・固定資産一覧表への登録について、厨房機器一式と登録されているため、個々の機器の照合が困難である。 ・ピアノ等に管理シールが貼付されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの医療センターのパソコン 3 台は現物を確認し、使用不可のため除却処分を行いました。 ・今後、備品管理については、会計規程等に基づき、適切に行っていきます。
②固定資産の実物管理について（一志病院） <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産一覧表への登録について、資産一式という形で登録されているものが複数あり、該当資産が不明である。 ・同一覧表に、使用されていない不要資産等が存在するので、適時適切な資産整理を検討されたい。 	

【所管事項説明】

指摘の内容	対応方針
<p>③医事会計システムのパスワード設定について（一志病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なパスワード変更が行われていないため、セキュリティの観点からパスワード変更のルールを構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、定期的（3ヶ月に1回）なパスワード変更を徹底していきます。
<p>④支出決裁における経済性の判断について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による病院の施設管理に係る契約の決裁伺書の中に、契約方法や業者の選定理由等が記載されていないため、十分な経済性を追究したかどうかも含め、決裁文書に明示しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による志摩病院の施設管理に係る契約等の締結にあたっては、競争性や質的水準の確保に努められているところですが、今後、経済性・効率性の観点からの検討を一層強化し、その経緯及び理由等について決裁文書に明示するよう要請しました。

(3) 意見の内容及び対応方針

意見の内容	対応方針
<p>①投資計画とライフサイクルコストについて（一志病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院改革に関する基本方針が示されているが、現時点では移譲先が未決定であることから、計画的な投資が行われていない。施設・設備を安全・円滑に運用していくため、ライフサイクルコストを勘案し、全体適性を追究していくよう検討することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の老朽化に伴う改修・更新等について、今後も中長期的な視点を持ちながら、現在作成中の平成29年度から10年間の長期保全計画に基づき、適切に対応していきます。
<p>②修繕、設備投資の負担について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の大型修繕等（改良・改修を含む。）において、県と指定管理者の負担関係は修繕等計画書に記載されているが、修繕等の実績や負担実績等が記載されていない。指定管理者と県との協議による負担関係の決定事項については、協議毎の判断のばらつきを避けるため、修繕実績と協議後の負担結果の評価を行うべきと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から10年間の志摩病院の施設・設備に係る長期保全計画を指定管理者と協議しながら策定しており、当該計画において、工事毎に負担関係を明確にするとともに、その実績を評価していきます。
<p>③業務委託契約について（こころの医療センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器の保守点検業務の委託1件の予定価格の積算について、従来から同一額のみであるが、緊急修理の頻度が少ない実情を積算に反映させる余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、当該機器の過去の緊急修理の実績等を踏まえた保守点検費用の積算に基づき、予定価格を設定することとしています。

【所管事項説明】

意見の内容	対応方針
<p>④薬品納入業者の選定について（一志病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品の購入について、納入実績のある6業者からの見積もりにより納入業者を決定しているが、見積もりを依頼する業者を入れ替える検討等を行っていなかった。 ・自院への納入実績があることを見積もりを依頼する業者の選定要件としているが、他病院等への納入実績で足りると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品の購入に係る見積合わせを実施する際の業者の選定基準について見直しを行うとともに、基準に合致する業者が他にないかの確認を定期的に行うことで、公平かつ適正な選定となるよう努めます。
<p>⑤業務委託契約における評価、契約期間について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が締結している主な業務委託契約について、19契約のうち12契約が単年度契約となっているが、複数年契約とすることで発注金額の規模が大きくなり、業者にとって入札に参加する魅力が増す可能性があることから、今後も契約方法等について、継続的に評価を行い工夫していくことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・志摩病院は、地域性や医療現場という特殊性から複数業者による入札などの競争原理が働きにくい状況にありますが、各業務委託の契約に当たって、競争入札が可能となる工夫等ができないかを再検討するなど、今後の改善について指定管理者に要請をしていきます。
<p>⑥貸倒引当金の算定について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の平成27年度決算において、当該年度の医療費（患者負担分）に係る未収金が貸倒引当金に設定されていない。個別に回収可能性を判断することが難しい場合は、過去の貸倒実績率等により算定して計上することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の貸倒引当金について、個別に回収の可能性を判断することが難しい場合は、過去の実績等により算定、計上するよう指定管理者に要請を行っていきます。
<p>⑦本部からの借入金について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は指定管理者に対して、運転資金として短期貸付金を貸付けているが、指定管理者は、運転資金をさらに確保するため、指定管理者の本部組織を通じて銀行からの借入を行っている。当該借入に係る利息は、経営基盤強化交付金を交付している現段階において、最終的には三重県の負担となることから、三重県からのさらなる支援の実施を検討することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の志摩病院は、経営状況が改善してきているものの、運転資金を確保できる黒字経営となっていないことから、平成29年度は短期貸付金を増額することとしています。